

洪水から地域を守るために

～ 信濃川河川敷の伐採樹木の無料提供にご協力ください ～

河川内に繁茂する樹木は洪水時の水の流れの妨げとなったり、堤防や護岸に損傷を与える危険性があります。これらを予防するため国土交通省では、国土強靱化3か年緊急対策として河川管理上支障となる樹木について計画的に伐採を実施しています。伐採にあたり処分コストの縮減および木材資源としての有効活用を図るため、今年度の対策工事により発生した伐採樹木を希望者へ無料で提供することとしたので、ご協力ください。

提供する樹木は当事務所で伐採し倒木したものを集めておきますので、希望者自身で適当な大きさに裁断し、お持ち帰りください。

樹木の採取希望者の募集を開始します。

申込みに関しては別添募集要領をご覧ください。

1. 募集期間 令和元年11月2日(土)～
令和元年11月22日(金)まで (必着)
2. 提供期間 令和元年12月2日(月)～
令和元年12月21日(土)まで
各日 8:00～16:00 (日曜日を除く)
3. 提供・裁断 ①信濃川左岸河川敷 山田河川敷公園駐車場
箇所 ②信濃川右岸河川敷 臨時駐車場
(提供・裁断箇所は2箇所あります。)
4. 申込方法 募集要領をご確認ください。

要領など詳細情報につきましては事務所HPにも掲載しています。

URL:http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/oshirase/jimusyo/jumoku_seki.html

お問い合わせは (025) 266-7134 (管理課直通)



提供する樹木は裁断箇所に集めてあります



各自で裁断してお持ち帰りください

<同時配布先>

県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長(技術) 村田 文人
TEL (025) 266-7131 (代表)
FAX (025) 266-7105 (代表)

管理課長 木伏 重男
(025) 266-7134 (管理課直通)